

枚方市 事務用複合機賃貸借に係る情報提供依頼書 (Request For Information)

当資料は、今後予定している事務用複合機賃貸借に関する調達準備段階として、情報収集を目的に行うものであり、本市が調達を行うことを約束すること、情報提供者に特別の地位・優位性を約束するものではありません。また、当資料中の仕様等についても、実際の調達の際には変更する場合がございますので、ご了承ください。

令和8年7月
枚方市 総合政策部 DX推進課

内容

1. 概要	3
1－1. 背景と目的	3
2. 事務用複合機賃貸借について	3
2－1. 概要	3
2－2. 賃貸借に係る前提条件	3
3. システム構成（案）	4
4. 現行システムの状況	6
4－1. DX 推進課	6
4－2. 上下水道局	6
4－3. 基本仕様	7
5. 情報提供依頼に付する事項	8
5－1. 本市提示資料	8
5－2. 情報提供依頼の内容	8
6. 実施期間	9
7. 参加意思の連絡	9
8. 質疑応答	10
8－1. 質問方法	10
8－2. 回答	10
9. 各資料の提出方法	10
10. その他留意事項	11
11. 担当部署	11

1. 概要

1-1. 背景と目的

本件は、現在事務用を使用している複合機および管理システム等の賃貸借期間満了に伴い、後継となる事務用複合機一式を調達するものである。すでに実現されているコピー・スキャン等の機能集約による利便性を継続するとともに、IC カード認証を用いた個別認証・ログ管理による高度なセキュリティレベルを維持・向上させることを目的とする。

2. 事務用複合機賃貸借について

2-1. 概要

システム再構築における基本的な方針は次のとおりとする

- (1) 既存運用の継承と最適化：現行の利便性(ロケーションフリー印刷等)を維持しつつ、最新のクライアント OS 等に適合した集中的・効率的な管理・運用が可能な構成とする
- (2) 情報セキュリティの維持・強化：IC カード認証による個別認証・ログ管理を継続し、庁内ネットワーク(三層分離)環境下での高度なセキュリティレベルを維持・向上させる
- (3) 運用負荷およびコストの最適化：費用対効果に優れた機器・ソフトウェアを選定し、サーバ管理の運用負荷軽減と、賃貸借・保守経費の削減を図る
- (4) 安定稼働と保守体制の確保：認証サーバ等の冗長化等により安定稼働を確保し、障害発生時や技術的課題に対して迅速なサポートを受けられる保守運用体制とする
- (5) 既存システムへの影響最小化：既存のドメイン環境や業務システム等の動作に支障を及ぼさぬよう、適切かつ円滑な移行を行う

2-2. 賃貸借に係る前提条件

(1) 賃貸借期間

賃貸借期間(予定)：令和 9 年 10 月 1 日 ～ 令和 14 年 9 月 30 日(60 か月)

(2) 主な調達範囲

① 事務用複合機本体の調達・設置

DX 推進課：モノクロ機 145 台程度

上下水道局：モノクロ機 18 台、カラー機 2 台程度

② 認証管理、ジョブ管理、ログ管理、機器監視システムの設計・構築一式

③ 構築・運用に必要なハードウェア、ソフトウェア、ライセンス、UPS 等の調達

④ 既存 PC へのドライバ配布・設定支援

DX 推進課：約 4,500 台以上

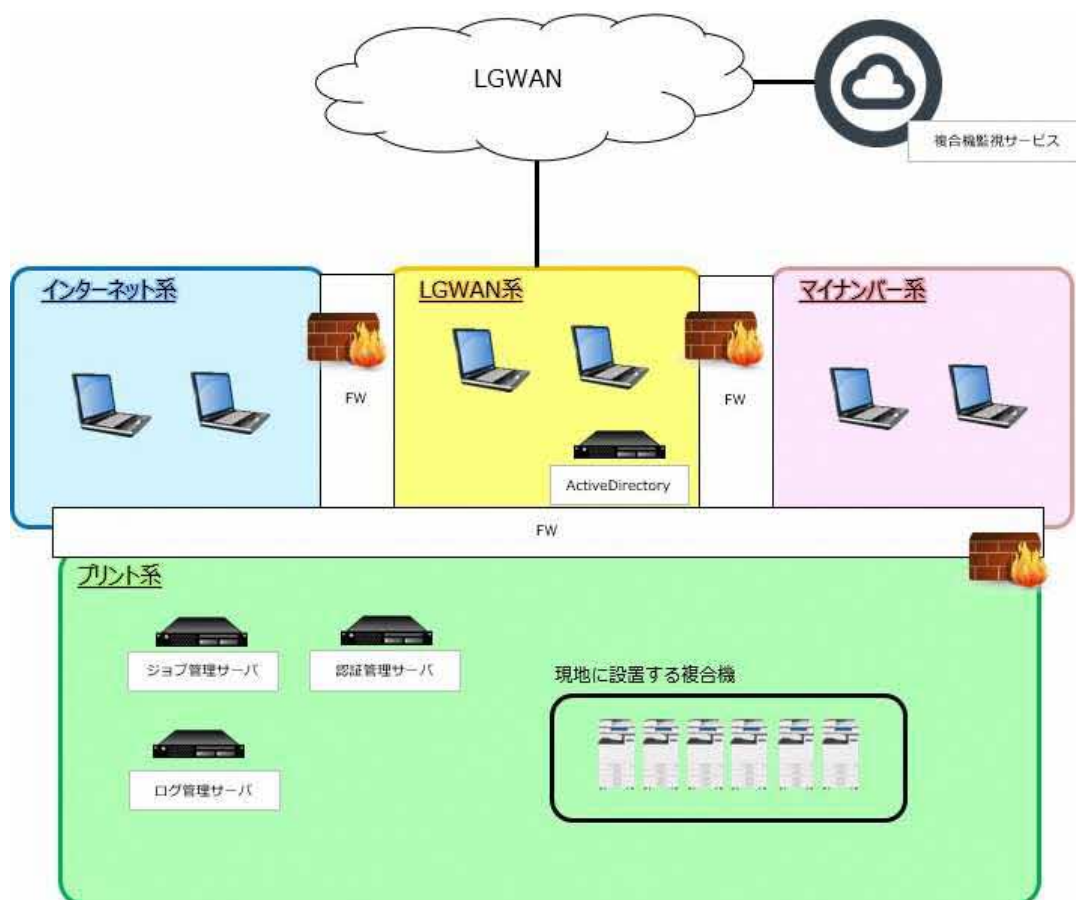
上下水道局：約 360 台以上

⑤ 運用期間中におけるオンサイト保守、消耗品配送、人事異動等に伴う設定支援

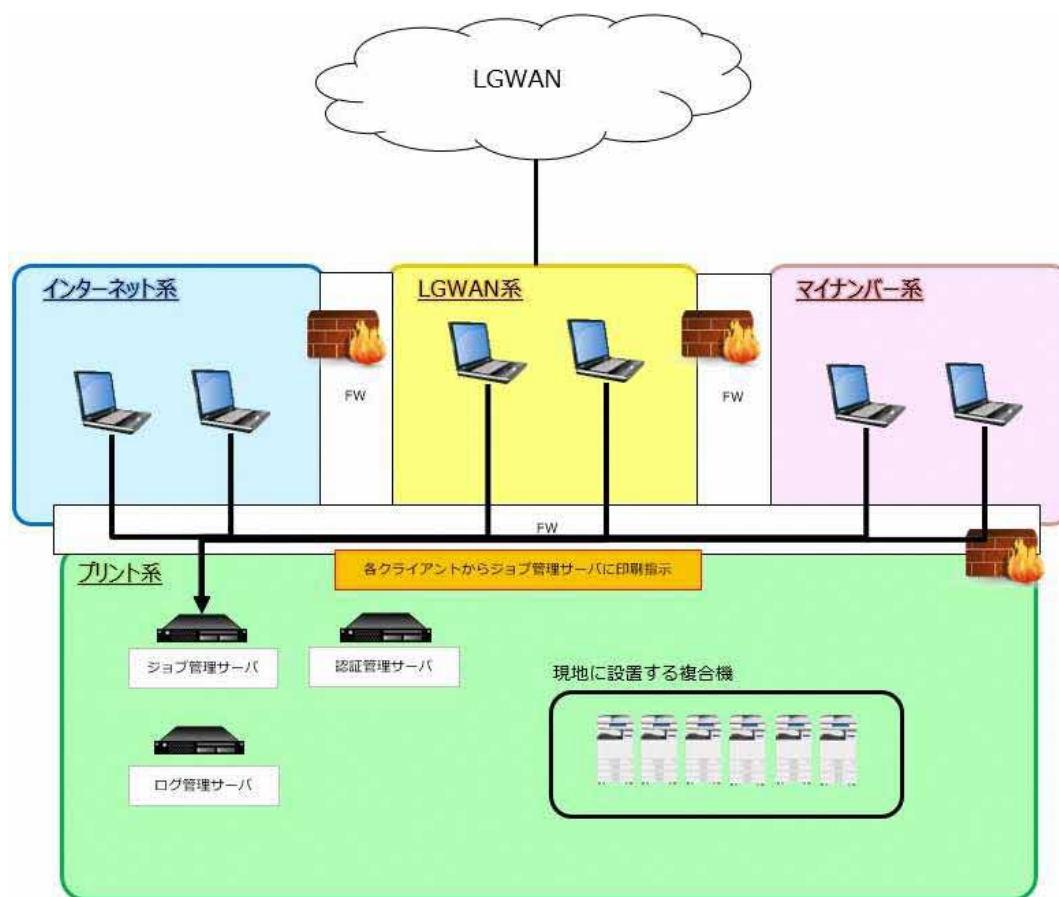
⑥ 契約満了時の機器撤去およびデータ完全消去証明書の発行

3. システム構成（案）

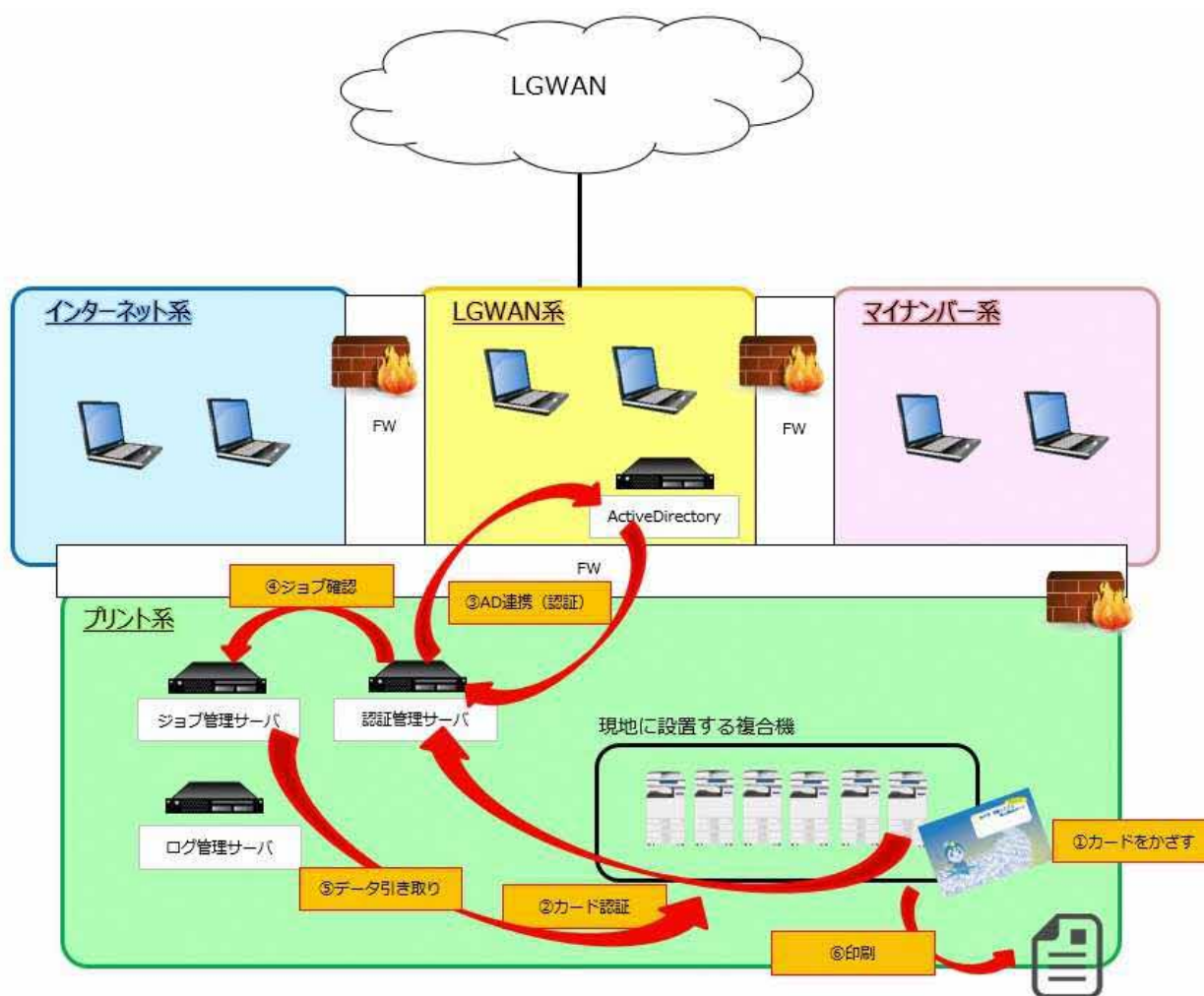
システム構成（案）は下図のとおりである。本図は発注者が想定する案であり、実際のシステム構成に沿い、構築すること。ネットワークについては発注者が事前に用意するが、システム設計上考慮しなければならない点がある場合、発注者にその旨を説明すること。



システム構成案



システム構成案（印刷指示時）



システム構成案（印刷時）

4. 現行システムの状況

4-1. DX 推進課

- (1) 職員数・端末数：職員数 約 4,000 人(AD 登録ユーザ 約 7,000 人)。端末数はマイナンバー系(約 1,300 台)、LGWAN 系(約 2,700 台)、インターネット系(約 500 台)の三層構成
- (2) 導入台数・実績：複合機 145 台。月間印刷枚数は約 102 万枚の実績
- (3) 主要機能：FeliCa カードによる認証、ロケーションフリー印刷、遠隔監視による消耗品配送および自動検針等

4-2. 上下水道局

- (1) 職員数・端末数：職員数 約 250 人(AD は枚方市役所と共通管理)。端末数はマイナンバー系(約 50 台)、LGWAN 系(約 300 台)、インターネット系(約 10 台)の三層構成
- (2) 導入台数・実績：複合機 20 台(モノクロ機 18 台、カラー機 2 台)。月間印刷枚数はモノクロ機 約 11.1 万枚、カラー機 5 千枚の実績
- (3) 主要機能：FeliCa カードによる認証、ロケーションフリー印刷、遠隔監視による消耗品配送および自動検針等

4-3. 基本仕様

コピー機能

項目	内容（モノクロ複合機）	内容（カラー複合機）
カラー対応	不要（モノクロ印刷）	フルカラー
最大原稿サイズ	A3／11x17"以上	
複写サイズ	A3～はがき、11x17"～5(1/2)x8(1/2)"、 幅 90～304.8mm、長さ 148～600mm、封筒	
用紙紙厚	給紙トレイ/手差し給紙：52～300g/m ² （45～258kg） 両面時：52～256g/m ² （45～220kg）	
解像度	600dpi x 600dpi 以上（読み取り／書き込みとも）	
階調	256 段階調	
ウォームアップタイム	20 秒程度以内	25 秒程度以内
連続複写速度（毎分）	A3: 18 枚、A4: 35 枚	モノクロ／フルカラーとも A3: 18 枚、A4: 35 枚
複写倍率	・A4->A3/B4/B5 等、一般的な用紙サイズ間のプリセットがあること ・25-400%のうち 1%単位で変更可能であること	
給紙方式	590 枚 x2 段 + 手差し 100 枚	
インターフェース	・イーサネット（1000BASE-T 以上） ・USB2.0（Type-A）	
IC カード認証	発注者が使用する IC カードを用いて認証することで複合機が使用可能になること。（来庁者用複合機を除く）	
電源	AC100V、15A、関西圏で使用可能であること	
無線 LAN	IEEE 802.11/ax 準拠 802.1X 認証に対応すること 暗号化方式 WPA2/3-AES 対応	

プリンタ機能

複合機本体は、下表以上の性能・機能を持ち合わせていること。

なお、記載が無い項目については基本機能に準拠すること。

項目	内容（モノクロ複合機）	内容（カラー複合機）
カラー対応	不要（モノクロ印刷）	フルカラー
解像度	600dpi x 600dpi ないし 1200dpi x 1200dpi 以上	
対応プロトコル	TCP/IP（LPD、Port9100、IPP、SMB、FTP、WSD）	
対応 OS	サポート期限内の WindowsOS/MacOS/ChromeOS	
印刷場所	印刷指示をかけた機器に関わらず、ネットワーク上に存在する他の複合機からでも印刷できること（いわゆるロケーションフリー印刷・どこでも印刷）	

スキャナ機能

複合機本体は、下表以上の性能・機能を持ち合わせていること。

なお、記載が無い項目については基本機能に準拠すること。

項目	内容（モノクロ複合機）	内容（カラー複合機）
形式	カラースキャナ	
読み取り速度	片面時（200dpi）：80 ページ/分以上 片面時（600dpi）：53 ページ/分以上 両面時（200dpi）：57 ページ/分以上 両面時（600dpi）：29 ページ/分以上	
ファイル送信	読み取り解像度：100dpi～600dpi プロトコル：SMB、FTP、WSD、DSM 出力フォーマット：TIFF、JPG、PDF	

5. 情報提供依頼に付する事項

今回の情報提供依頼では、本市が提示する各資料に基づき、以下に示す各項目について関連情報や資料提供の依頼を行うものです。

5－1. 本市提示資料

本市が提示する資料は下表のとおりです。

	資料名称	概要
1	事務用複合機賃貸借に係る情報提供依頼資料	事務用複合機賃貸借に係る情報提供依頼資料
2	回答様式	(1) 様式 1 企業情報・類似実績一覧
		(2) 様式 2 提案書
		(3) 様式 3 見積書
		(4) 様式 4 質問票
		(5) 様式 5 回答票

5－2. 情報提供依頼の内容

本市提示資料等に基づき、下記事項について情報提供をお願いします。

	要件	情報提供依頼事項
1	企業情報	本情報提供依頼をいただく貴社の基本情報、保有資格、実績等 [対応する回答様式] 様式 1 企業情報・類似実績一覧
2	情報提供依頼書に対する提案	情報提供依頼書に対する技術的な対応手法の提案等、推奨する複合機スペックおよび、管理システムのハードウェア・ソフトウェア構成。三層分離環境での実現手法 [対応する回答様式] 様式 2 情報提供・提案書

3	費用	初期費用（システム構築、機器等に係る費用等）、運用・保守費用（システム及び機器の運用・保守に係る費用）、その他費用等を市長部局発注分と上下水道局発注分とそれぞれ見積書の提出をお願いします。 なお、運用・保守費用につきましては、可能であれば「保守等を含めた印刷 1 枚あたりの単価による見積もり」と、「印刷 1 枚あたりの単価と保守等費用を切り分けた場合の見積もり」の双方をご提示いただけますようお願いいたします。 [対応する回答様式] 様式 3 見積書
4	その他	(1) 上記以外の有用情報及び提案等 (2) 製品カタログ・パンフレット、帳票サンプル等の提供等 (3) 今後 5 年間利用するに当たり、入れておくべき機能について(IdP、クラウド連携、グーグルワークスペースとの連携等) [対応する回答様式] 様式なし（書式、形態は問いません）

6. 実施期間

今回の情報提供依頼は、以下スケジュールで実施します。

内容	スケジュール
実施期間	令和 8 年 7 月 2 9 日（水）から令和 8 年 9 月 2 日（水）まで
参加受付期限	令和 8 年 8 月 6 日（木）正午まで
質問期限	令和 8 年 8 月 2 0 日（木）正午まで
質問への回答期日	令和 8 年 8 月 2 6 日（水）正午まで
各資料提出期限	令和 8 年 9 月 2 日（水）正午まで

7. 参加意思の連絡

（1）情報提供者の参加資格

過去に、国または地方公共団体へ、本事業と同等のシステム導入実績があることを要件とします。

（2）今回の情報提供依頼に参加いただける場合、以下の要領にてご連絡下さい。

※ご連絡後、参加意思の確認ができ次第、本市提示資料一式を送付します。

※提案の辞退等を行う場合は、必ず本市担当へご連絡（電話またはメール）下さい。

- ・ 参加受付期限 : 令和 8 年 8 月 6 日（木）正午まで
- ・ 通知方法 : ご連絡先担当部署、担当者等を記載したメールを送付。
- ・ メール送付先 : 枚方市 総合政策部 DX 推進課
- ・ メールアドレス : joho01@city.hirakata.osaka.jp
- ・ メール表題 : 枚方市 RFI_事務用複合機賃貸借_（企業名）
- ・ その他 : メール送付後に本市担当まで電話連絡を行ってください。

8. 質疑応答

今回の情報提供依頼の内容について、質疑応答は下記要領にて実施します。

8-1. 質問方法

質問は、下記要領にてご連絡下さい。

- ・ 質問提出期限 : 令和8年8月20日（木）正午まで
- ・ 通知方法 : 質問票により、内容を記載したメールを送付。
[対応する様式]
様式5 質問票
- ・ メール送付先 : 枚方市 総合政策部 DX 推進課
- ・ メールアドレス : joho01@city.hirakata.osaka.jp
- ・ メール表題 : 枚方市 RFI_事務用複合機賃貸借_質問票_（企業名）
- ・ その他 : メール送付後に本市担当まで電話連絡を行ってください。

8-2. 回答

回答は、下記要領にて実施します。

- ・ 回答日 : 令和8年8月26日（水）正午まで
- ・ 通知方法 : 質問への回答票を添付し、ご担当者へメールを送付。
[対応する様式]
様式6 回答票
- ・ その他 : 内容に応じ、回答日までに回答を行う場合があります。

9. 各資料の提出方法

情報提供いただく各資料の提出方法は、下記要領にてお願いします。

- ・ 提出期限 : 令和8年9月 2日（水）正午まで
※期限を超える場合は、事前にご連絡下さい。
- ・ 提出方法 : 資料一式を添付し、メールを送付。
※電子データにて一式送付をお願いします。
- ・ メール送付先 : 枚方市 総合政策部 DX 推進課
- ・ メールアドレス : joho01@city.hirakata.osaka.jp
- ・ メール表題 : 枚方市 RFI_事務用複合機賃貸借_提案資料一式_（企業名）
- ・ 留意事項 : (1)本市指定の各様式はPDF等、編集不可のデータ形式へ変換しないようお願いします。
(2)上記(1)以外の資料の様式・データ形式は問いません。

10. その他留意事項

- (1) 今回の情報提供依頼の実施に要する一切の費用は、情報提供者の負担とします。
- (2) 提出された資料は、返却いたしません。
また、本市で本案件または他案件の事業等に活用させていただくこととし、情報提供者が提案内容及び資料等の利用範囲を制限できないものとします。
- (3) 提出された資料等については、後日ヒアリングやシステムデモ等を依頼させていただく場合があります。
- (4) 今回の情報提供依頼の実施によって、本市が調達を行うことを約束すること、情報提供者に特別の地位・優位性を約束するものではありません。また、辞退した事業者についても不利益に取り扱われることはありません。
- (5) 実際の調達の際には、調達仕様等を変更する場合がありますのでご了承ください。
- (6) 提出された資料は、枚方市情報公開条例第6条第1項第3号の規定に該当するものとして非公開とします。

11. 担当部署

〒573-8666

枚方市大垣内町2-1-20

枚方市 総合政策部 DX推進課 担当：

TEL : 072-841-1296

MAIL : joho01@city.hirakata.osaka.jp